

賛助会員入会のお誘い

一般社団法人長崎県ろうあ協会では、本会の趣旨に賛同する方をもって「賛助会員」制度を設け、本会運営及び事業の活性化・円滑化を図ります。

対象者は、全通研会員・手話サークル会員・士協会会員・手話受講生・関係者で、年会費3,000円といたします。

- ◆ 賛助会員入会お申込みいただいた翌月から隔月1回発行の協会機関紙「県ろう協だより」他、関連行事のチラシ・資料などをお届けさせていただきます。
- ◆ 賛助会員登録は入会年度1年間とし年度毎継続登録できます。
- ◆ 賛助会員入会を希望される方は下記の申込書に必要事項をご記入の上、年会費を添えて県ろう協事務局までお申込みください。

キ リ ト キ リ 線

一般社団法人長崎県ろうあ協会賛助会員入会申込書

一般社団法人長崎県ろうあ協会の趣旨に賛同し、会員として入会いたします。

令和 年 月 日

氏 名	住 所
	〒
	Tel () - Fax () -
所 属 団 体	1. 全通研 2. ()サークル 3. その他 ()

領 収 証

様

令和 年 月 日

金 3,000円也

※ 但 一般社団法人長崎県ろうあ協会賛助会員()年度会費として

一般社団法人長崎県ろうあ協会
会 長 坂口 義久